



Biodiversity

# Let's Study 生物多様性!

(LSB)

～私たちの暮らし・経済の基盤である  
生態系サービス、生物多様性の保全～

電機・電子4団体 生物多様性WG

Ver.1.2 2016年3月



## LSB: Let's Study 生物多様性!

電機・電子4団体生物多様性WGでは、  
企業の従業員が生物多様性保全に関する知識を深め、  
生物多様性に配慮した事業活動を進めることに  
役立てるための教材をとりまとめました。

生物多様性に関して、  
これから関心を高めていこうと考えている企業が  
従業員向けの導入トレーニングの教材としてご活用下さい。

### ツールの活用方法例

- ・シチュエーションごとに要素を抜き出して使用する。
- ・社内外のプレゼン資料として活用する。
- ・環境担当者に向けて具体的に何が出来るかを説明する。
- ・地域でのイベント資料に使用する。

# 活用にあたっての注意事項

本ファイルは社内活用、および貴社が関連するイベントなどへの活用を前提として、電機・電子4団体生物多様性WGが提供するものです。

したがって、このファイルをインターネット上などで外部に公開することを禁止します。

なお、本ファイルに使用されている図や表などを転用する際には、引用元が明記してある場合は、引用元にご確認下さい。それ以外の場合は、「引用:電機・電子4団体 生物多様性WG LSB」と記載の上、ご活用下さい。

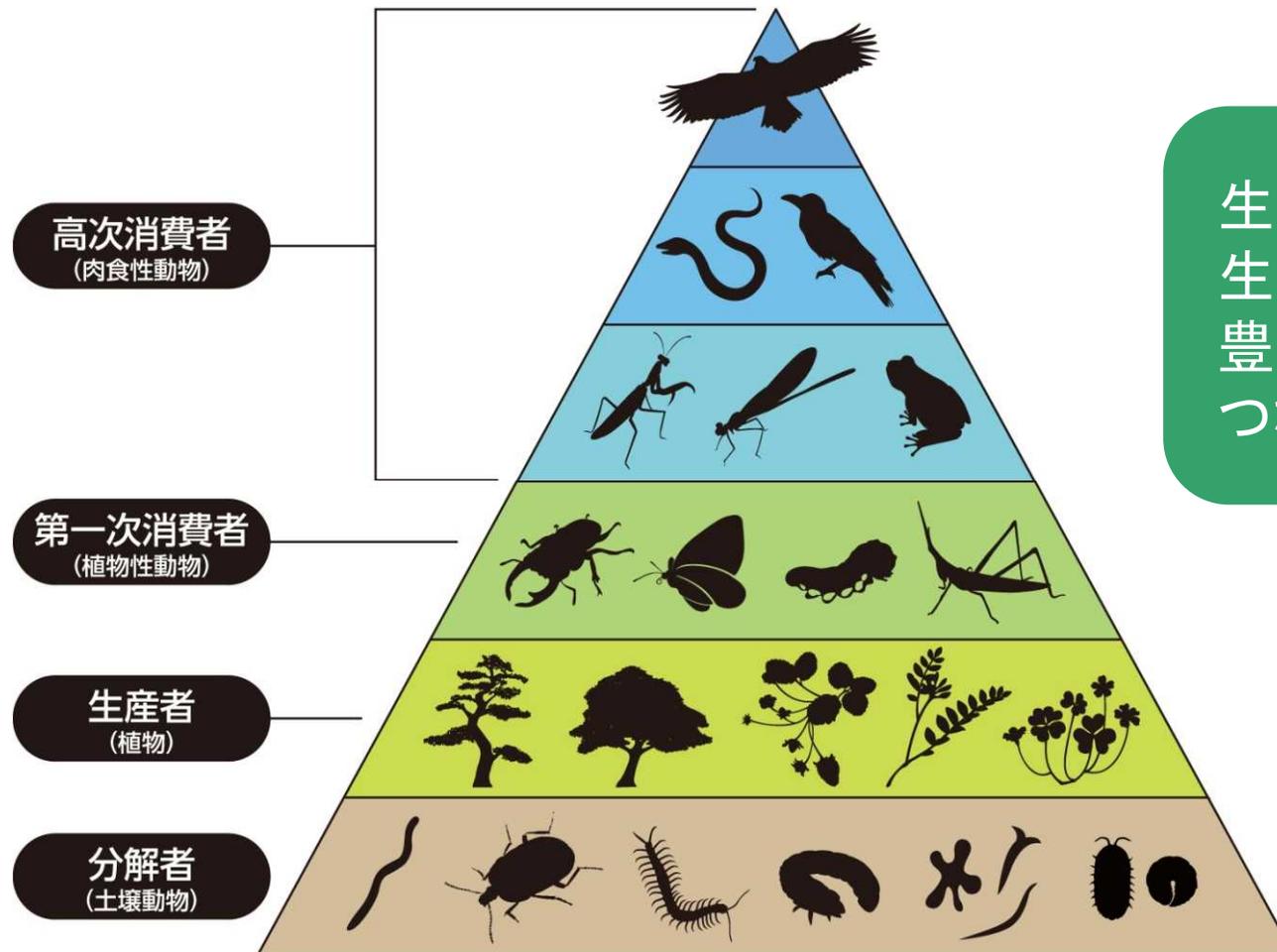
# 目次

はじめに	1	企業と生物多様性の関わり	29
活用にあたっての注意事項	3	事業活動と生物多様性の関わり	30
生物多様性とは	4	事業活動が生物多様性に与える影響例	31
生物多様性とは	5	生物多様性に関わるリスク	32
3つのレベルの多様性のつながり	7	生物多様性リスクへの対応	33
生物多様性の恵みに支えられた私たちの暮らし	8	生物多様性リスクの回避事例	34
生物多様性の恵み:生態系サービス	9	生物多様性に関わるビジネスチャンス	35
生物多様性の恵み:生物模倣	10	生物多様性保全活動における配慮すべきポイント	36
生態系サービスの経済価値の例	11	事業活動に期待される今後の取組み	37
種の絶滅速度	12	電機・電子業界の取組み	38
生物多様性の4つの危機(日本)	13	産業界の動き	39
種の絶滅の危機(日本)	14	愛知目標と電機・電子業界の関連性	40
生態系サービス劣化による影響例	15	電機・電子業界の事業と生物多様性の関係性	41
生物多様性と人間社会	16	ライフサイクル別に見た 生態系への影響要素と低減アクション	42
生物多様性に配慮した持続的な社会を目指して	17	事業所の土地利用、研究開発・設計、原材料調達、 製品製造、梱包・輸送、販売、使用、回収・リサイクル・廃棄	
国内外の動向	18	生物多様性に配慮した緑地管理事例	50
生物多様性国家戦略2012-2020	19	生物多様性活動 事例集	51
国内外の動向	20	電機・電子業界生物多様性保全行動指針	52
国連生物多様性条約(CBD)	24	行動指針一覧	53
愛知目標:20の個別目標	25	おわりに	54
名古屋議定書	26	参考資料	55
地方公共団体の生物多様性地域戦略策定状況	27		
持続可能な開発目標(SDGs)	28		



# 生物多様性とは

# 生物多様性とは



生物多様性とは、  
生きものたちの  
豊かな個性と  
つながりのこと

- 地球に生命が誕生して40億年を経て、現在の生命の多様さが生まれた。
- 「食物連鎖」に代表されるように、地球上には多種多様な生物の繋がりがあり、緊密なバランスを保ちながら維持されている。
- 生物多様性は、地球上の生命の豊かさをあらわす1つの指標であると同時に、我々人間に対して様々な恩恵をもたらしてくれるものである。



# 生物多様性とは



- すべての生命はひとつひとつに個性があり、直接的・間接的に支えあって生きている。
- 生物多様性には、3つのレベルで多様性がある。

## 生態系の多様性

森林、里山、河川、湿原、  
サンゴ礁等  
いろいろなタイプの自然がある



## 種の多様性

動植物から細菌など  
微生物まで  
いろいろな生きものがある



## 遺伝子の多様性

同じ種でも  
異なる遺伝子を持つことにより、  
形や生態などに個性がある



環境と開発に関する国際連合会議(リオデジャネイロで1992年に開催)で採用された、生物多様性条約における“生物多様性”の定義  
:すべての生物の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む 引用:環境省生物多様性ウェブサイト



# 3つのレベルの多様性のつながり



生態系の多様性



ある生態系(たとえば里山)の中にも、様々な種類の生き物(種)が...

種の多様性



同じナミテントウでも、様々な個性が...

遺伝子の多様性



写真提供: 三木 昇



# 生物多様性の恵みに支えられた私たちの暮らし



虫たちが  
野菜の受粉を  
媒介

紙や木材は  
自然の恵み

豊かな土地が  
おいしい野菜を  
つくる

きれいな水は  
緑や土の  
おかげ

鎮守の森で  
リラックス

緑や水辺が  
快適な気候を  
つくる

鳥たちが  
病害虫の  
大量発生を  
防止

レクリエーション  
の場を提供

# 生物多様性の恵み：生態系サービス

- 生態系サービスとは、人類が生態系から得られる恵みのこと。
- 私たちの暮らし・経済・産業は、生態系サービスに支えられている。

## 供給サービス

食料、燃料、木材、繊維、水、薬品等生活に重要な資源を供



## 調整サービス

森林による自然災害の抑制、  
空気や水の浄化等、  
環境を制御するサービス

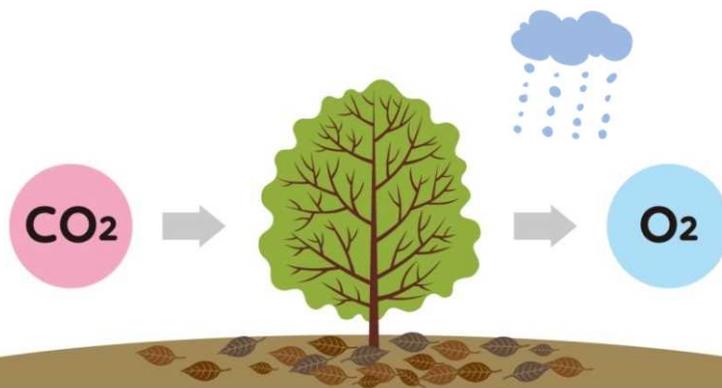


## 文化的サービス

癒しなど精神的な充足、  
美的・文化的な楽しみ等と  
与えるサービス



## 基盤サービス



供給・調整・文化的サービスの基盤となるサービス  
光合成による酸素の生成、土壌形成、  
水や栄養の循環等

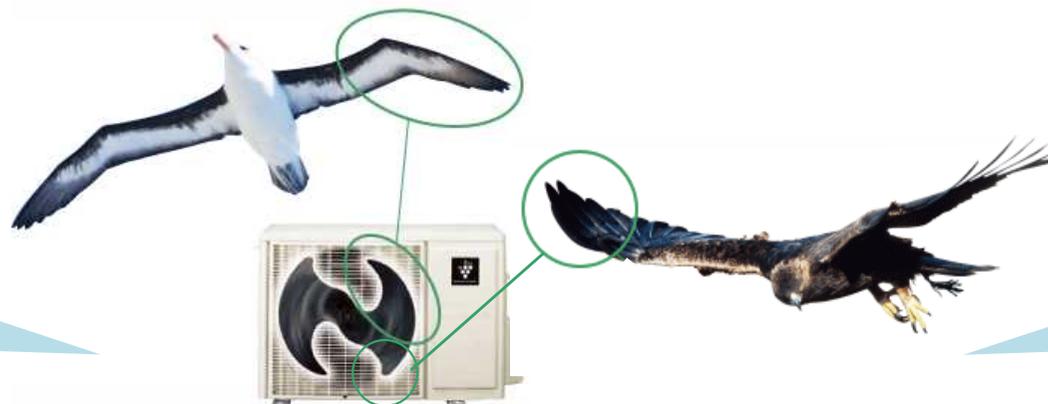
# 生物多様性の恵み：生物模倣

- 生物模倣（バイオミクリー、バイオミメティックス）とは、生物が有する機能を観察し、新しい技術・製品を開発すること。
- 生物模倣も生物多様性の恵みのひとつである。



トンボの羽の凹凸を、室内機のファンに応用し、送風効率を向上。

アホウドリの翼の形を室外機ファンの先端部分に応用し、効率的な送風を実現。



イヌワシの翼の先端の形状を、室外機のファンに応用し、効率的な送風を実現。



# 生態系サービスの経済価値の例



## 300億～1,720億USD: サンゴ礁の恵み

サンゴ礁は世界の大陸棚のわずか1.2%を占めているに過ぎないが、海水魚の4分の1以上に当たる100万～300万の種がサンゴ礁に生息しているとされている。沿岸部や島しょで生活する約3,000万の人々は、主な食料源や収入源のほとんどすべてをサンゴ礁に関連する資源に依存している。こうしたことから、サンゴ礁が人間にもたらす便益は年間300億USD～1,720億USDに達するとされている。



## 500億USD: 魚の乱獲による経済的な損失

不十分な規制と強制力の弱い規制、高い補助金の存在によって、経済的価値の高い水産資源が乱獲され、より持続可能な漁業が実施された場合と比較すると、全世界で毎年500億USDの減収とされている。



## 3兆7,000億USD: 森林減少の防止で軽減する自然災害被害額

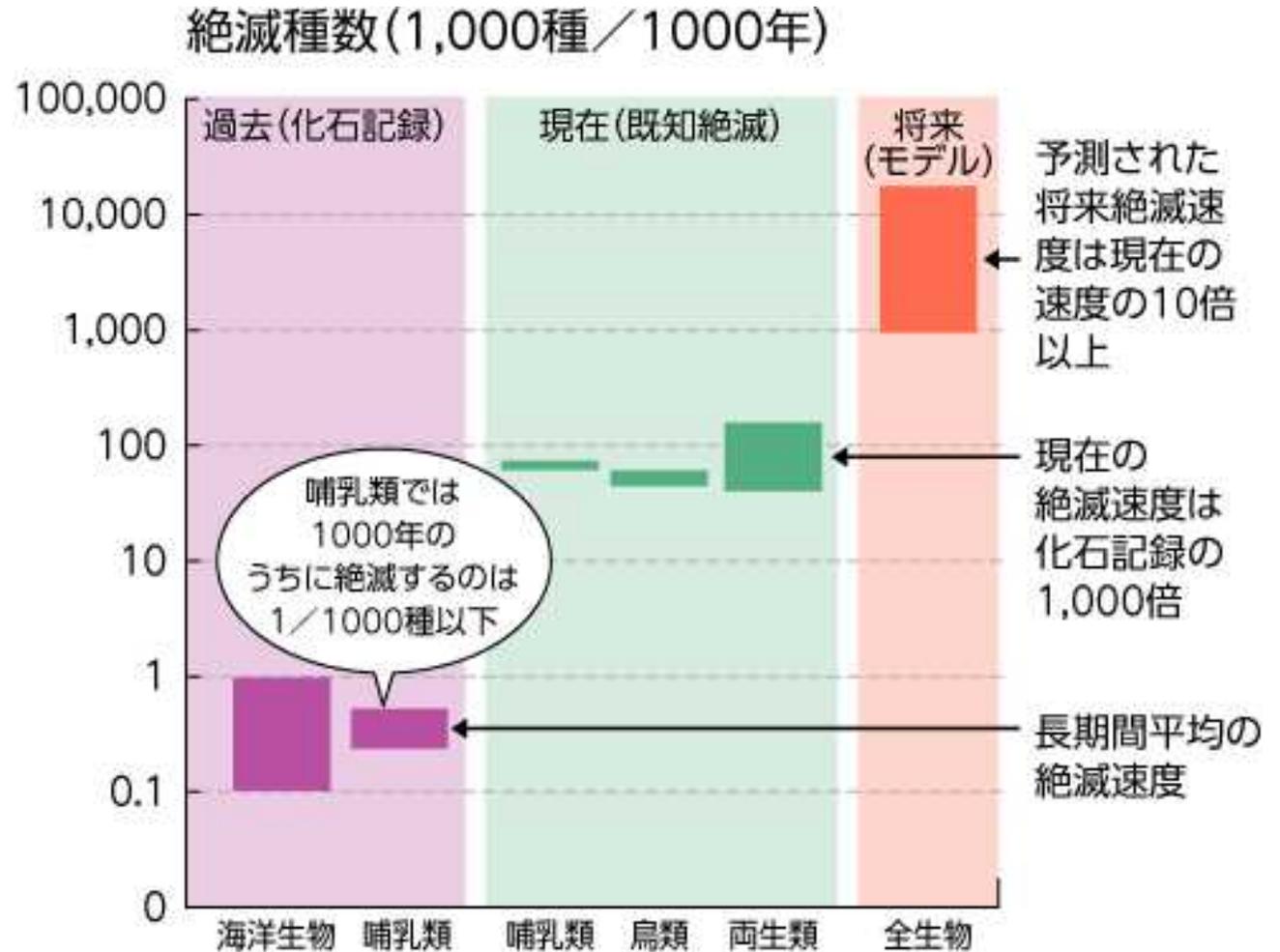
スターンレビューでも用いられたPAGEモデルと呼ばれるコンピュータシミュレーションによると、2030年までに森林減少の速度を半減させることにより、3兆7,000億USD超とされる気候変動に伴う自然災害による損害が回避されるとされている。これは、全世界の温室効果ガス排出量を1.5～2.7ギガトン／年減少させることに相当する。



# 種の絶滅速度

## 生物の絶滅速度は過去の100~1000倍

- 人類は、自然に起きる絶滅と比べて100~1000倍もの速い速度での種の絶滅をもたらしている。
- 化石などに関する研究成果から、多くの生物が同時期に絶滅する「大絶滅」が過去5回発生。
- 現在の絶滅の状況はこれらをしのぐ規模で進行しており、人類が引き起こした6回目の大絶滅と言われる。



出典:ミレニアム生態系評価報告書



開発、気候変動、侵略種、乱獲、汚染などが生物多様性損失の原因



# 生物多様性の4つの危機（日本）



「生物多様性国家戦略2012-2020」で示されている4つの危機

## 第1の危機 開発など人間活動による危機



ヤンバルクイナ(沖縄)



ヒメサユリ(新潟 田代平)

## 第2の危機 自然に対する働きかけの縮小による危機



エゾジカの食害  
(北海道 知床半島)



荒れた竹林

## 第3の危機 外来種など人間により持ち込まれたものによる危機



外来種のおオクチバス



外来種のアライグマ

## 第4の危機 地球温暖化や海洋酸性化など地球環境の変化による危機



サンゴの白化現象(パラオ)



高山帯に生息するライチョウ  
(富山 立山室堂)

# 種の絶滅の危機（日本）

- 4つの危機が原因となり、日本の野生動植物の約3割が絶滅の危機に瀕している。
- 「いのち」と「暮らし」を支える生物多様性を私たちは、自らの手で危機的な状況に陥らせている。

## 日本の絶滅のおそれのある種 3,597種



■ 絶滅のおそれのある種 □ 絶滅のおそれのある種以外の評価対象種 ■ 評価対象種数



# 生態系サービスの劣化による影響例



例えば、「森林」が荒廃することによって、以下のような**生態系サービスが損なわれるおそれ**がある。



## 供給サービス

水源涵養機能の劣化→地下水の枯渇

## 調整サービス

土壌侵食防止機能の低下→浸水の発生、土砂崩れ

## 基盤サービス

二酸化炭素吸収能力の低下→地球温暖化の進行、自然災害の頻発

**!** これらの生態系サービスの劣化は、地下水の枯渇や、大雨災害による土砂崩れ等の形で、人間の暮らしに影響を与えることもある。

# 生物多様性と人間社会

私たち人間社会は、生態系サービスとそれを支える生物多様性によって成り立っており、また影響を与えている。



今日の新聞のヘッドラインは「**温暖化**」だが  
明日には「**生態系**」になっているだろう。

(WBCSD: The World Business Council for Sustainable Development  
持続可能な発展のための世界経済人会議)

経済がなくても環境は存在するが、  
環境なしに経済は存在しえない

(TEEB: 生態系と生物多様性の経済学)

環境収容力の範囲内で生活する。  
元本に手をつけずに、利子のみで暮らす。



# 国内外の動向



# 生物多様性国家戦略2012-2020



## 目標

### 長期目標

生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通じて、わが国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現する。

### 短期目標

生物多様性の損失を止めるために、愛知目標の達成に向けたわが国における国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実践する。

## 自然共生社会 における国土の グランドデザイン

100年先を見通した  
自然共生社会における国土の目指す方向性やイメージを提示



## 5つの 基本戦略 2020年度までの 重点施策

1. 生物多様性を社会に浸透させる
2. 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する
3. 森・里・川・海のつながりを確保する
4. 地球規模の視野を持って行動する
5. 科学的基盤を強化し、政策に結びつける

## 愛知目標の達成に 向けたロードマップ

- ・「13の国別目標」とその達成に向けた「48の主要行動目標」
- ・国別目標の達成状況を把握するための「81の指標」

## 行動計画

- ・約700の具体的施策
- ・50の数値目標



# 国内外の動向



世界の動き

IUCN  
最初のレッドリスト  
を公開

ワシントン条約発効  
絶滅の恐れのある野生動植物の国際的な取引を制限

ラムサール条約発効  
水鳥の生息に重要な湿地を保全するための計画、実施を行う

世界遺産条約発効

生物多様性条約採択(CBD)

国連環境開発会議(地球サミット)  
(リオデジャネイロ)

1966

1972

1975

1992

1993

1995

自然環境保全法制定

生物多様性条約に署名  
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)制定

経団連 自然保護協議会設立

環境基本法制定  
地球規模で問題化する環境問題に対応するため、環境の保全について基本理念を定める

生物多様性国家戦略策定  
生物多様性の保全と持続的利用のための国家的戦略

日本の動き



# 国内外の動向



世界の動き

## 生物多様性ホットスポット特定

地球規模での生物多様性が高いにも関わらず、破壊の危機に瀕している地域を特定

## カルタヘナ議定書採択

バイオテクノロジーによって改変された生物の国境を越える移動において十分な保護をする

⋮

2000

## 生物多様性条約COP6 (ハーグ)

2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させるという「2010年目標」採択

## ヨハネスブルグサミット

「ヨハネスブルグ宣言」で「社会・社会開発のための天然資源の基盤」の重要性、政府や市民に加え、企業など民間部門も参画すること

⋮

2002

新・生物多様性国家戦略策定

## 赤道原則

大型のプロジェクトファイナンス案件に対して民間金融機関が採択する環境・社会影響アセスメントのガイドライン

## カルタヘナ議定書発効

⋮

2003

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律

## 生物多様性ホットスポット再評価

日本が生物多様性ホットスポットに組み入れられる

⋮

2004

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

日本の動き



# 国内外の動向



世界の動き

## ミレニアム生態系評価 成果発表

95カ国、1360人の専門家が参加し、生態系サービスを評価することで、生物多様性と人間生活との関係をわかりやすい形で提供



2005

## 生物多様性条約COP8 (クリチバ)

各国政府は企業に対して生物多様性の重要性を周知すること、生物多様性国家戦略に企業が参加するよう促すこと、国家戦略や条約の目的を達成するために企業が活動すること等が決議された



2006

## 生物多様性条約COP9 (ボン) 「TEEB中間報告」の発表

WBCSDとWRI「企業のための生態系サービス評価」発表



2008

日本の動き

2007

## 第3次生物多様性国家 戦略決定

基本方針の提示や実施主体の明確化など、目標実現に向けた具体的な記述が増える。目標達成のための各主体の役割として「事業者」の役割を明確化

## 生物多様性基本法

自治体レベルでの生物多様性に関する計画の策定を求める。企業に対しては「事業者の責務:(第6条)、生物多様性に配慮した事業活動の促進」

JBIB(企業と生物多様性イニシアティブ)設立



# 国内外の動向



世界の動き

国際生物多様性年

2010年目標の期限  
COP6で採択された2010年目標  
が未達と評価された

生物多様性条約COP10開催  
(名古屋)  
愛知目標、名古屋議定書を採択

TEEB統合報告書公表

国連生物多様性の10年を採択

生物多様性条約  
COP11  
(インドハイデラバード)

リオ+20

IPBS  
第1回総会

生物多様性  
条約COP12  
(韓国ピョンチャン)

名古屋議定書発効

持続可能な  
開発目標  
(SDGs)が採択

ISO14001:  
2015発行  
規格本文に初めて「生物多様性」  
が盛り込まれた

2009

2010

2011

2012

2013

2014

2015

環境省  
「生物多様性民間参画  
ガイドライン」発行

生物多様性地域  
連携促進法

生物多様性国家戦略  
2012-2020策定

日本経団連  
「生物多様性宣言」

日本の動き



# 国連生物多様性条約 (CBD)



国連環境開発会議 (1992年、リオデジャネイロ)で、生物多様性条約を採択

## 条約の目的

- 1 生物の多様性の保全
- 2 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- 3 生物遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分



持続可能な社会の重要な要素のひとつとして「生物多様性」を十分に配慮し、行動する必要がある。



COP10 :  
生物多様性条約  
第10回締約国会議  
(2010年、名古屋市)



## COP10で合意された「愛知目標」



# 愛知目標：20の個別目標

## 戦略目標A 根本的要因への取組み

-  **普及啓発** 人々が生物多様性の価値と行動を認識する  
目標 1
-  **各種計画への組込** 生物多様性の価値を国と地方の計画に統合し、適切な場合には国家会計や報告制度に組み込む  
目標 2
-  **補助金・奨励措置** 生物多様性に有害な補助金などの奨励措置を廃止・改革する  
目標 3
-  **持続可能な生産と消費** すべての関係者が持続可能な生産・消費の計画を実施する  
目標 4

## 戦略目標B 直接的要因への取組み

-  **生息地破壊の抑止** 森林を含む自然生息地の損失を半減、可能ならゼロにする  
目標 5
-  **過剰漁獲の防止** 水産資源を持続的に漁獲する  
目標 6
-  **農業・養殖業・林業の持続的管理** 農業・養殖業・林業が行われる地域を持続的に管理する  
目標 7
-  **化学物質などによる汚染の抑制** 汚染を有害でない範囲まで抑える  
目標 8
-  **外来種** 侵略的な外来種を制御し、または、根絶する  
目標 9
-  **脆弱な生態系の保護** 脆弱な生態系への悪影響を最小化する  
目標 10

## 戦略目標C 状態の維持・改善

-  **保護地域の保全** 少なくとも陸域の17%、海域の10%を保護地域などにより保全する  
目標 11
-  **種の保全** 絶滅危惧種の絶滅・減少を防止する  
目標 12
-  **遺伝的多様性の保護** 作物・家畜の遺伝子の多様性の損失を最小化する  
目標 13

## 戦略目標D 自然の恵みの強化

-  **生態系サービス** 自然の恵みをもたらす生態系が回復・保全される  
目標 14
-  **生態系の復元と気候変動対策** 劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動と砂漠の問題に貢献する  
目標 15
-  **ABS・名古屋議定書** ABSに関する名古屋議定書を施行する  
目標 16

## 戦略目標E 実施の強化

-  **効果的・参加型戦略** 効果的で参加型の国家戦略を策定する  
目標 17
-  **伝統的知識の尊重** 伝統的知識を尊重する  
目標 18
-  **知識・技術の向上と普及** 関連する知識・科学技術を改善する  
目標 19
-  **人材・資金の拡大** すべてのソースからの資金が顕著に増加する  
目標 20



# 名古屋議定書

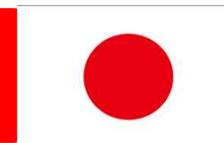


## 生物多様性条約の3つの目的

- ①生物の多様性の保全
- ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分



2010年10月 愛知県名古屋市で開催された  
生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択



## 名古屋議定書

「遺伝資源の取得の機会(Access)及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分(Benefit-Sharing)に関する名古屋議定書」(以下、「議定書」)

※ABS: Access and Benefit-Sharing

- 生物多様性条約で下記が規定されている。
  - ・遺伝資源の保有国が主権的権利を有することを規定
  - ・遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を規定
  - ・遺伝資源取得の際には、相手国からの事前同意の取得を規定

# 地方公共団体の生物多様性地域戦略策定状況

- 生物多様性保全活動には地域性を配慮することが重要。
- 各都道府県、市町村、都市において、生物多様性地域戦略の策定が進んでいる。

35都道府県、14政令指定都市、48市区町村 合計97地区（2015年3月末現在）

## ■ 都道府県(35)

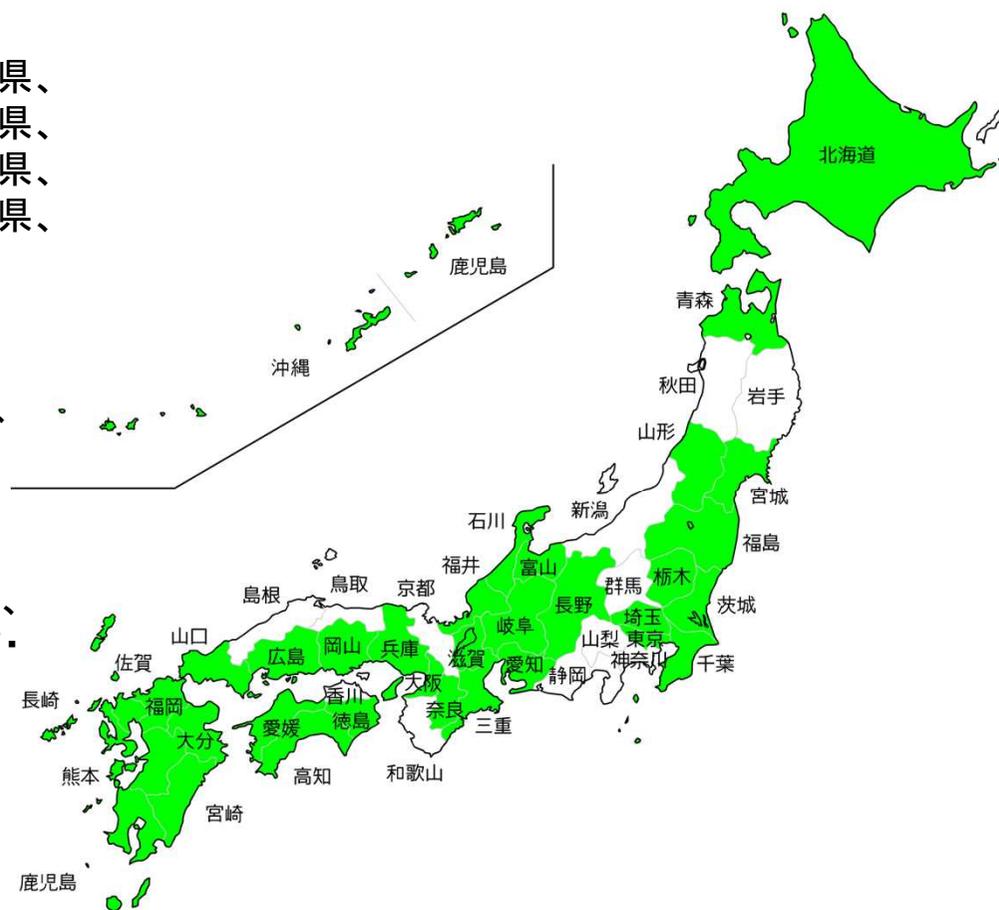
北海道、青森県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## ■ 政令指定都市(14)

札幌市、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、北九州市、福岡市

## ■ 市区町村(48)

黒松内町・礼文町(北海道)、金ヶ崎町(岩手県)、登米市(宮城県)、東海村(茨城県)、小山市(栃木県)、市川市・野田市・柏市・流山市・いすみ市(千葉県)、千代田区・港区・目黒区・大田区・豊島区・葛飾区・府中市・町田市・稲城市・羽村市・あきる野市(東京都)、厚木市(神奈川県)、佐渡市(新潟県)、魚津市(富山県)、高山市(岐阜県)、岡崎市・豊田市(愛知県)、高島市(滋賀県)、岸和田市・和泉市(大阪府)、明石市・西宮市・宝塚市・加西市・篠山市・豊岡市・伊丹市(兵庫県)、倉敷市(岡山県)、北広島町(広島県)、綾町(宮崎県)、鹿児島市・霧島市・奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町(鹿児島県)



# 持続可能な開発目標 (SDGs)

## 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)

2030年までに世界中の貧困と飢餓を終わらせ、不平等を是正し、地球環境の永続的保全を確保するための開発目標。17の大目標と169の小目標が設定されている。





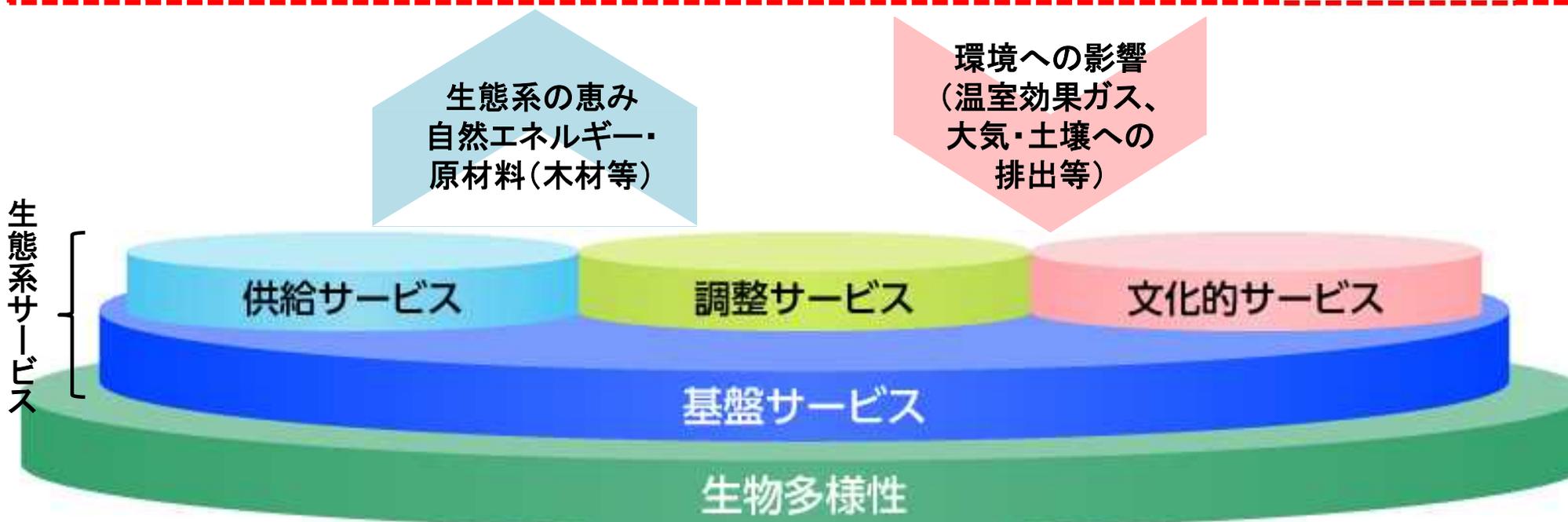
# 企業と生物多様性の関わり



# 事業活動と生物多様性の関わり



- 事業活動は、ライフサイクルのそれぞれのステージにおいて生態系の恵みを享受することで、成り立っている。
- 事業活動は生物多様性に影響を与えている。



# 事業活動が生物多様性に与える影響例

ライフサイクル  
ステージ

原材料調達

製造

物流

使用

リサイクル・廃棄

事業活動

土地改変

鉱物資源消費

淡水利用

排気

リユース

リサイクル

化石燃料消費

森林資源消費

土地利用

排水

焼却

埋立

環境負荷・  
環境影響

鉱物資源消費

樹木の伐採

汚濁

振動/騒音

悪臭

外来種侵入

地球温暖化

大気汚染

有害化学物質

土壌汚染

地盤沈下

酸性雨

オゾン層破壊

生態毒性

富栄養化

河川や海洋の汚染

生態系の変化  
生物多様性の影響

森林の枯渇

降雨量の変化

プランクトンの減少

砂漠化・乾燥化

生態環境の変化

在来種の減少

生物の絶滅

海洋生物の減少

生息区域の変化

海面上昇

樹木の減少

ヒートアイランド

地下水の減少

動物の移動

生物多様性の減少、生態系サービスの劣化へ繋がる

# 生物多様性に関わるリスク

生物多様性の損失は、事業の継続・成長に大きなリスクとなる。

## ！ 評判リスク

- ・商品のブランドイメージや企業イメージの悪化
- ・環境団体のキャンペーン標的、抗議運動の対象となる



## ！ 規制・法的責任リスク

- ・政府が講じる新たな規制、罰金、使用料の賦課
- ・生態系サービスを失うこととなった地域社会が起こす訴訟
- ・生物多様性に損害を与えた企業に対する修復責任の要求



## ！ オペレーションリスク

- ・生物多様性の損失により淡水や生物資源の調達が不安定化
- ・企業の日々の操業、業務プロセスに影響を与える





## 取組みを進める上での 7つの行動ポイント

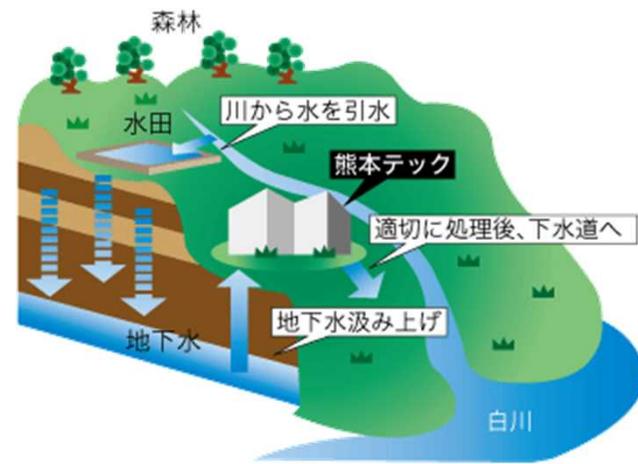
(出典: The Economics of Ecosystems and Biodiversity, 2010, "The Economics of Ecosystems and Biodiversity Report for Businesses: Executive Summary" に基づく。)

1. ビジネスの生物多様性・生態系サービスへの依存と影響を特定する
2. これらの依存と影響と関連するビジネスリスクとチャンス进行评估する
3. 生物多様性情報システムを開発し、賢い目標を設定し、成果を測定・評価し、結果を報告する
4. 生物多様性リスクを避け、最小化し、適切な場合は、同種の補填(オフセット)を含めて緩和を行う
5. 費用効果、新製品、新市場などの生物多様性に関して生じたビジネス機会を掌握する
6. 生物多様性に関するビジネス戦略・行動をより広い企業の社会的責任イニシアティブと統合する
7. 生物多様性のガイダンスや政策を改善するため、ビジネスの同輩や政府、NGO、市民団体ステークホルダーと連携していく

# 生物多様性リスクの回避事例

## ソニーセミコンダクタ(株) 熊本テクノロジーセンター 地下水への水涵養

- 半導体の生産には、大量の地下水(生態系サービス)を利用しており、地下水の枯渇を経営リスクととらえる。
- 2003年から地元の方や各種関係者と協力して、毎年使用量を上回る地下水涵養を実施。
- 夏と秋の作付け前後の畑(転作田)や、稲作時期以外の水田に、川から汲み上げた水を張り、浸透させて地下水に還元。



水田を利用した地下水涵養の取り組み

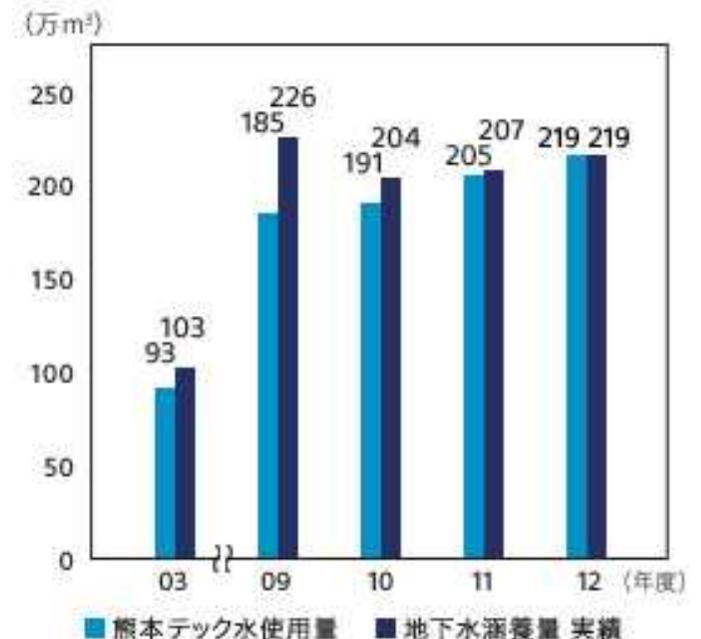


協力農家の田んぼで育った米



水で生き返る農地

熊本テックの水使用量と地下水涵養量



# 生物多様性に関わるビジネスチャンス

生物多様性へ配慮した取組みは、企業にビジネスチャンスと事業の将来的な継続・発展をもたらす可能性がある。

## ● 原材料の購入や投資に関して生物多様性への影響を考慮した決定

➡ 評判リスクを回避／

消費者等の新たなニーズに応える企業として高評価を獲得



## ● 政府の生物多様性に関する政策対話等に積極的に関わる

➡ 規制リスクに的確に対応できる／

政府の助言・支援、インセンティブを得られる



## ● 自然資源の利用について最適化に努め、依存度を下げる

➡ 資源の枯渇、コストアップのリスクを回避／

事業の継続・発展を確保





# 事業活動に期待される今後の取組み

## ● 生物多様性保全のキーワード

: 個性、つながり、バランス

- 「生命のつながりとバランス」を考慮した自然保護、保全が必要
- 捕食関係や共生関係等の生物間ネットワークへの配慮が必要

## ● 活動に関わるステークホルダーの変化

- 個別対応⇒包括的な対応へ
- 政府・自治体・企業・個人等、それぞれの役割が求められる時代へ

## ● 企業に求められていること

- 社会貢献的な活動だけでなく、本業としての包括的な対応が求められている。
- 例えば、バリューチェーン、企業連携、ライフサイクル等、より広い範囲での配慮等





# 電機・電子業界の取組み

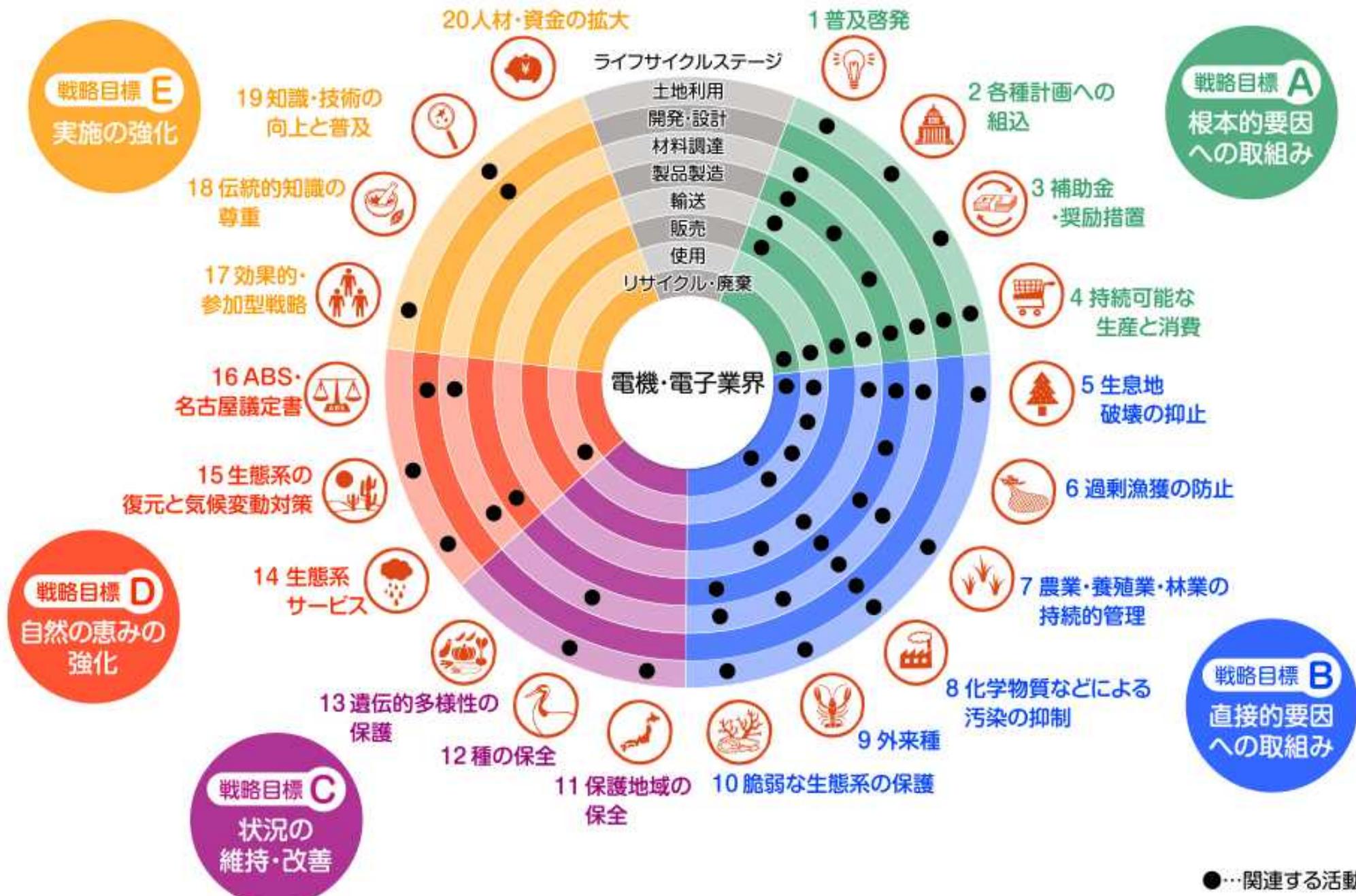
- ・産業界として、生物多様性の取組みを進める方針を宣言
- ・社会貢献活動だけでなく、企業の本業として取り組むことの必要性を明示

## 経団連生物多様性宣言（2009年）

1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す
2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する
3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む
4. 資源循環型経営を推進する
5. 生物多様性に学ぶ産業、暮らし、文化の創造を目指す
6. 国内外の関係組織との連携、協力に努める
7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する



# 愛知目標と電機・電子業界の関連性



# 電機・電子業界の事業と生物多様性の関係性

< 抜粋版 >

企業活動の全てのプロセスで生物多様性保全活動が実施されている

享受している生態系サービス	供給		生態模倣(インスピレーション)	エネルギー資源の供給、再生可能資源(水、木材等)の供給	エネルギー資源の供給等							
	調節	大気浄化 災害の防護		大気・水・土壌の浄化	大気浄化			大気浄化 廃棄物処理				
文化的	レクリエーション								レクリエーション等			
企業活動		マネジメント								マネジメント		
		土地利用	開発・設計	材料調達	製品製造	輸送	販売	使用	リサイクル・廃棄	コミュニケーション	社会貢献	
生態系への影響低減	生息地の変化	生態系評価 回避・回復・代償措置		グリーン調達ガイドライン等で取引先を評価	生態系サービスへの支払い(水涵養)	輸送ルートを検討した業者選定等	お客様への情報提供と啓発	配慮製品の販売拡大	効率的な資源回収	社会全体の生物多様性保全意識の向上(広告、HP、展示等) 教育啓発の実施 地域連携による生態系ネットワークの構築	植林などによる供給、調整、社会的サービスの向上 生態系の維持向上 生物多様性保全団体への寄付、助成	
	気候変動		LCAによる影響評価 バイオミミクリー循環型資源の活用 資源使用量削減	認証材料の使用 サプライヤーとの連携	温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー拡大	モーダルシフトの推進	お客様への情報提供と啓発提供する製品の第三者評価	使用段階での温室効果ガス排出削減	リサイクル時の温室効果ガス排出削減			
	過剰利用				水の過度利用抑制、資源の再利用				水使用量の削減			
	外来種	事業所緑地管理 エコロジカルネットワークの構築					侵入対策(バラスト水)					
	汚染		汚染低減に資する設計	サプライヤーへの要請、啓発	化学物質の排出抑制	業者へ配慮要請と啓発	お客様への情報提供	化学物質削減 製品販売	汚染物質の適正処理			
	利用縮小											
経営リスク		地域摩擦、訴訟、不買運動	研究開発用資源の使用ができない	違法材料の使用、調達コストの上昇	大気、土壌汚染訴訟、不買運動	輸送コスト上昇、訴訟、不買運動	訴訟、不買運動	訴訟、不買運動	不法投棄で処罰、不買運動	ステークホルダー(SH)との関係悪化	企業方針・指針との不整合	
チャンス		ブランドイメージ向上、地域の信頼	新たな市場創出、ブランドイメージ向上	サプライチェーン強化、調達コスト削減	効率向上、製造コスト削減	輸送コスト削減、ブランドイメージ向上	配慮製品の拡販、ブランドイメージ向上	配慮製品の拡販、ブランドイメージ向上	リサイクルビジネスの拡大	SHとの関係良化、メディアによる広告効果	ネットワーク形成による基盤強化	
生態系への貢献		<span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">自然再生事業</span> <span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">環境整備事業</span> <span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">配慮製品・サービス</span> <span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">ITソリューション事業</span> <span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">新エネルギー事業</span>										

生態系への影響要素

工場・事業所建設による生息・生育地の変化(喪失・汚染等)



植栽など外来生物の利用による地域生態系の攪乱

水域・大気・土壌への化学物質の排出



社有地の放置、管理不足

生態系への影響低減アクション

・事業所立地における環境アセスメントの実施

・建築前の生態系への修復・回復・復元・代償活動の実施

・生物多様性に配慮した管理(在来種の採用、外来種の駆除、殺虫剤・化学肥料の適正使用、ビオトープ等)

・周辺地域と連携した管理(エコロジカルネットワーク等)

関連する愛知目標

- ① 普及啓発
- ② 各種計画への取り込み
- ③ 補助金・奨励措置
- ④ 生産と消費
- ⑤ 生息地の破壊
- ⑦ 農業・林業・養殖業
- ⑧ 化学汚染
- ⑨ 外来種
- ⑩ 環境変化に弱い生態系の保護
- ⑪ 保護地域
- ⑫ 種の保全
- ⑭ 生態系サービス
- ⑮ 復元と気候変動対策
- ⑰ 効果的・参加型戦略
- ⑲ 知識・技術の向上と普及



生態系への影響要素

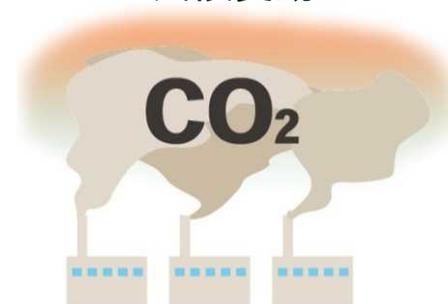
生物由来材料の過剰利用



水域・大気・土壌への化学物質の排出



温室効果ガス排出による気候変動



生態系への影響低減アクション

- ・製品への解体分別容易化設計の促進
- ・循環型資源の利用
- ・資源使用量削減

- ・汚染物質の利用低減につながる製品設計

- ・LCAを用いた定量的評価による生物多様性への影響評価

生物多様性の有効利用

- ・生物模倣(バイオミメタリー)を製品設計

関連する愛知目標



④生産と消費



⑯ABS



⑧化学汚染

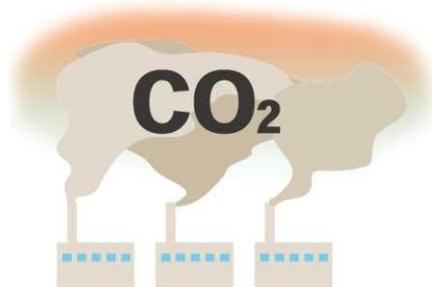


⑲知識・技術の向上と普及



生態系への影響要素

鉱物資源採掘、木材資源  
開発による生態系の破壊



温室効果ガス排出による  
気候変動

生物由来材料の過剰利用



サプライヤーでの水域・大気・  
土壌への化学物質の排出

生態系への  
影響低減アクション

・生物多様性保全  
の視点を取り入れ  
たグリーン調達

・FSC認証紙等生物  
多様性に配慮した材  
料の調達

・サプライヤーと連  
携したものづくり  
(廃棄物、CO<sub>2</sub>、  
化学物質削減)

・問題のある採掘場  
からの産出物の利  
用状況の把握・削  
減・中止

関連する  
愛知目標



①普及啓発



④生産と消費



⑤生息地の破壊



⑦農業・林業・養殖業



⑧化学汚染



⑨外来種



⑩環境変化に弱い生態系の保護



⑫種の保全



⑭生態系サービス

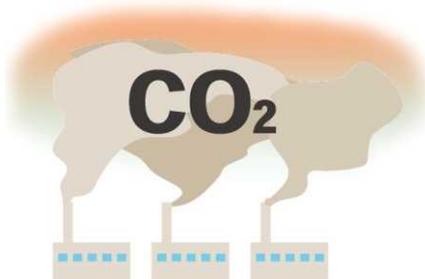


⑯ABS



生態系への影響要素

鉱物資源採掘、木材資源開発による生態系の破壊



温室効果ガス排出による気候変動

騒音、振動、光による影響



自社での水域・大気・土壌への化学物質の排出

生態系への影響低減アクション

・PES(生態系サービスに対する支払い)の実施(水涵養等)

・光害に配慮した照明、廃棄物・化学物質の排出抑制、排水の適正処理(水温管理、バイオアッセイ等)

・製造段階における省エネ・温室効果ガス排出削減とクリーンエネルギーの利用拡大

・水資源の過度な利用の抑制  
・循環型資源の利用、資源の再利用・適正処理

関連する愛知目標



①普及啓発



③補助金・奨励措置



④生産と消費



⑤生息地の破壊



⑥過剰漁獲



⑦農業・林業・養殖業



⑧化学汚染



⑩環境変化に弱い生態系の保護

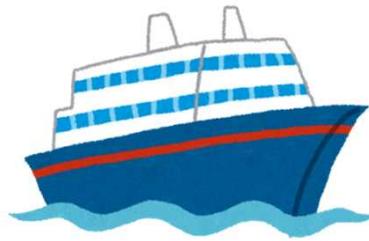


⑭生態系サービス



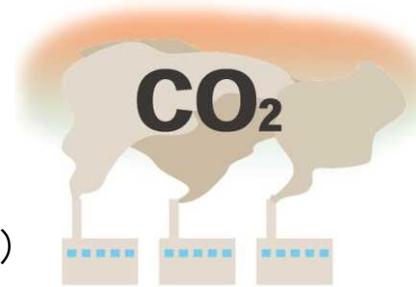
生態系への影響要素

騒音、振動、光による影響



バラスト水や貨物混入による生態系攪乱(外来種)

温室効果ガス排出による気候変動



大気・土壌・水域への化学物質(SOx、NOx等)の排出

生態系への影響低減アクション

- ・生物多様性に配慮した輸送ルート、輸送委託業者の選定
- ・輸送業者への配慮要請、啓発

- ・温室効果ガス排出量の少ない輸送形態の選択
- ・モーダルシフトの推進

- ・バラスト水を適正処理している船舶の利用
- ・外来種の侵入対策

関連する愛知目標



①普及啓発



④生産と消費



⑤生息地の破壊



⑧化学汚染

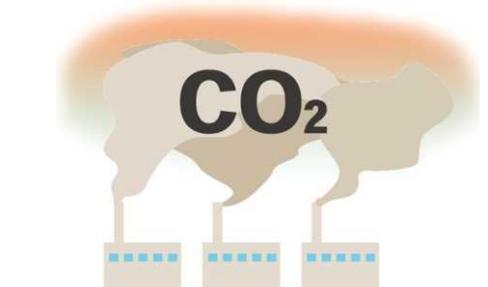


⑨外来種



生態系への影響要素

お客様先での施設建設時の  
生息地の変化



お客様先での温室効果ガス  
排出による気候変動

お客様先での資源の  
過剰利用(水、生物  
由来材料など)



お客様先での生態系  
汚染

生態系への  
影響低減アクション

・お客様が製品を生物多様性に配慮して使うための情報提供、啓発

・提供する製品の第三者評価(生物多様性配慮)

関連する  
愛知目標



①普及啓発

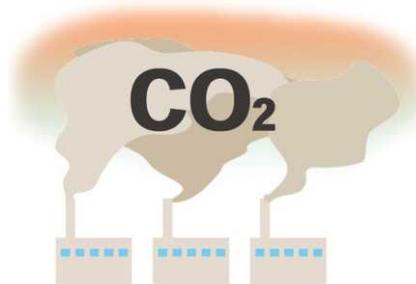


④生産と消費



生態系への影響要素

水資源の過剰利用



温室効果ガス排出による  
気候変動

お客様先での水域・大気・  
土壌への化学物質の排出



生態系への  
影響低減アクション

・生物多様性に配慮した製品の拡販

・使用段階における省エネ・温室効果ガス排出削減

・使用段階における水使用量削減

・提供する製品に含有する化学物質の削減

関連する  
愛知目標



④生産と消費



⑤生息地の破壊



⑥過剰漁獲



⑦農業・林業・養殖業



⑧化学汚染

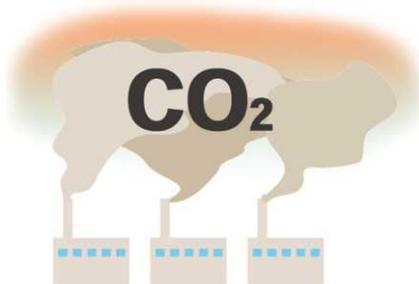


⑭生態系サービス



生態系への影響要素

回収・リサイクル活動の停滞による新規資源採掘の拡大



温室効果ガス排出による気候変動

埋立処分による土地利用



水域・大気・土壌への化学物質の排出

生態系への影響低減アクション

・使用済み製品の回収・リサイクルによる効率的な資源回収

・リユース・リサイクル技術の向上

・リサイクルプラントにおける省エネ・温室効果ガス排出削減

・リサイクルプラントにおける汚染物質の適正処理

関連する愛知目標



④生産と消費



⑤生息地の破壊



⑧化学汚染

# 生物多様性に配慮した緑地管理事例

## エスベック(株)神戸R&Dセンター



- ・2001年～従業員の手で30000本の植樹を実施
- ・土地本来の植生を活かした森と自然植生の構成種による緑地づくりと管理を実施

## 三菱電機(株)パワーデバイス製作所



- ・構内を南北に横切る小川は古くからメダカ等水生生物を育む。水量確保のため水源として必要な工場冷却水を、法の基準より厳しい水質管理のもと放流。

## パナソニック(株)アプライアンス社 草津拠点



- ・地域の自然、エコロジカルネットワークに配慮
- ・植物338種、哺乳類8種、鳥類35種、昆虫類177種を確認

## ソニーセミコンダクタ(株)大分テック「ソニー潮の香公園」



- ・森の中には樹齢100年を超える樹木も多く、貴重な自然環境を保全
- ・緑化にかかわる「内閣総理大臣賞」を受賞し、SEGES最高位のSuperlative Stageの認定、及び「生物多様性につながる企業のみどり100選」、に選ばれている
- ・サイトに面した砂浜でウミガメの保護活動を実施

## (株)明電舎 本社

- ・都市に本物の森を創り出す
- ・近隣企業と合同で自然観察会を開催



## (株)東芝 横浜事業所

- ・工場からの排水処理水の放流路に「ラグーン」と呼んでいる池(100m×100m)をつくり、多様な生息空間を確保
- ・絶滅危惧種のキイトンボやキンランなどの希少な植物も生息



## (株)日立製作所 水戸事業所



- ・自生する約9,000本の松を事業所創設時の森の姿に近い状態で維持
- ・松を中心とした緑地形成により、近隣の沼地や河川敷に生息する動植物の地域生態系の形成・維持に貢献

## 日本電気(株) 我孫子事業場



- ・事業所敷地内の池の周囲には、絶滅危惧種「オオモノサシトンボ」が生息
- ・保護のため、ビオトープを作り、池のひとつを干し、外来魚を駆除

## 富士通(株) 川崎工場

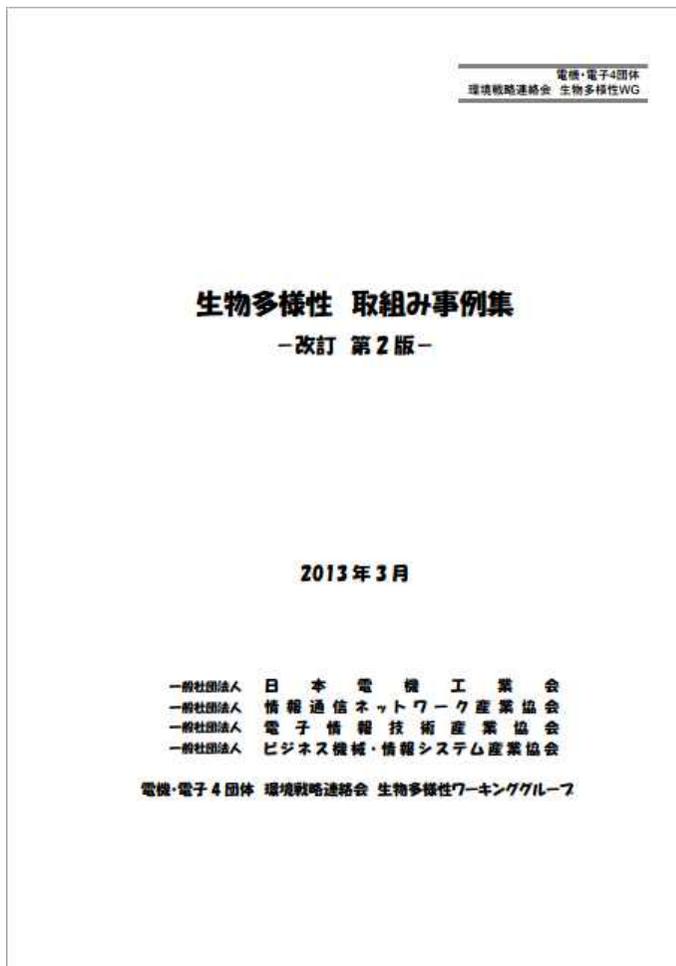


- ・「簡単HEP」を用いた事業所敷地の評価
- ①事業所の社員、地域ステークホルダー参加型で計画、評価
- ②周辺緑地を含めたネットワークを評価し、地域生態系との連続性を考慮した対策につなげる

# 生物多様性保全活動 事例集

## 電機・電子 4団体 生物多様性WG 「生物多様性 取組み事例集」

- JEMA ウェブサイトで公開 (<http://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/biodiversity.html>)
- ライフサイクルステージ毎の生物多様性への影響と施策をまとめた関係性マップを収録
- 電機・電子企業の具体的な施策事例を収録



### 《事例集目次》

「シャープ生物多様性イニシアチブ」によるグローバルな取組み	[A]	… 6
Green Star Program ～事業活動における環境配慮評価制度～	[A, B-1,4,5,6]	… 8
企業と生態系に関する評価手法の普及・啓発活動に協力		
～WBCSD 企業のための生態系評価 (CEV) ガイドの日本語翻訳～	[A,J]	… 11
生物多様性に対するポリシー制定	[A]	… 12
事業所構内における植生調査と希少種の保護	[B-1,4]	… 14
NEC 本社ビル周辺の生き物調査	[B-1,6]	… 15
事業所の生物多様性評価	[B-1]	… 17
企業敷地のみどりの保全	[B-1]	… 20
簡単 HEP を用いた事業所敷地の評価	[B-1]	… 22
事業所内および周辺地域の生物多様性調査	[B-4,5]	… 24
事業所の権限変更	[B-4,5]	… 25
地域と連携した生物多様性の取組み	[B-4,5]	… 26
生物多様性に配慮した本社ビル	[B-4,5]	… 28
事業所とその周辺の生きもの観察	[B-6, J]	… 29
「バイオミクリー」(生物模倣) の商品開発への応用	[C-2,3]	… 31
生物多様性への影響の定量評価	[C-2,3]	… 33
生物多様性の視点を取り入れたグリーン調達推進	[D-1,2,3]	… 34
お取引先における生物多様性の取組推進	[D-1,2,3]	… 36
地下水涵養による水資源の保全	[E-1]	… 37
事業活動と社会貢献活動のハイブリッドアプローチ	[E-2,3, J, K]	… 39
バラスト水処理システム	[E-5, L]	… 41
工場排水を浄化し、水耕田へ再利用	[E-5]	… 42
事業所構内における外来種対策	[F-4]	… 43
商品と生物多様性の関係性に関する第三者評価	[G-1,2,3,5]	… 44
太陽光発電運転淡水化プラント	[H-1, L]	… 46
絶滅危惧種を通じて生物多様性を学ぶ教材の開発	[J, K]	… 47
NEC 田んぼ作り Pj 復田前後の生き物変化	[K]	… 48
ICT を活用した釧路湿原周辺部のタンチョウ保全の支援	[K]	… 50
熊本県で「なごみの里」プロジェクトを推進	[K]	… 51
社員リーダーによる自然観察教室	[K]	… 52



# 電機・電子業界生物多様性保全行動指針



## 電機・電子業界における 生物多様性の保全にかかわる 行動指針

電機・電子4団体 環境戦略連絡会  
生物多様性ワーキンググループ  
2015年3月

愛知目標20項目の中から電機・電子業界との関連が高く積極的に推進する項目として、愛知目標1、4、5、8、9、11、14、19の8項目を抽出するとともに、それぞれの目標に対して会員企業が貢献していくための方向性をまとめた

**愛知目標 1**  
【普及啓発】  
愛知目標原文 遅くとも2020年まで可能に利用するため  
環境省 仮訳

**行動指針**  
生物多様性を保全することの重要性、生物多様性に関する教育を積極的にステークホルダーとの連携を通して、  
（解説）  
生物多様性の保全に向けた活動を進めるためには、認識することが必要です。生物多様性には、生活することそのものの重要な役割があり、こうした働きが生物多様性に対する最大の恩恵は効果として受け、例えば、社員やその家族、地域住民などを対象としたイベントの開催など、生物多様性に関する関係者（企業）の活動における生物多様性（生態系）の重要性の認識など、自社の取組みを外部に発信することも重要で

**取組み事例**  
従業員などへの教育活動  
●生物多様性に関する教育  
●教育・啓発用ツール(Let's Study Biodiversity (LSB))  
(巻末の付録を参照)を使った社員教育  
●自然観察会による環境啓発  
●登山の安全や田植えなどの体験イベントの実施  
●生物多様性に関する講演会、ワークショップ、シンポジウムなどの開催  
●MY行動宣言の活用(巻末の付録を参照)

**愛知目標 5**  
【生息地破壊の抑止】  
愛知目標原文 2020年までに、森林を半減、また可能な場合劣化と分断が顕著に減  
環境省 仮訳

**行動指針**  
生息地の保護ならびにその劣化と分断した事業所の緑地管理や社会貢献活動の構築などを積極的に推進する。  
（解説）  
生息地の現状と分断は生物多様性の損失要因として、灌地、サンゴ礁といった生態系の保護だけでなく、身体を動かすことで、地域に生息する生きものの貴重な生息地は、事業所の敷地に生息地をつくるなどの生物多様性の生息地の保護につながります。また、認定された生息地の分断の低減につながり、目標5の達成

**取組み事例**  
●生きものが生息しやすい環境の整備や所の緑地管理  
●事業所や社有地とその周辺地域などで分断(生態系ネットワーク)の構築  
●生物多様性に配慮した原材料調達(FSCI)  
●生物多様性に配慮した森林や登山の整備

**愛知目標 19**  
【知識・技術の向上と普及】  
愛知目標原文 2020年までに、生物多様性、その価値や機能、その現状や傾向、その損失の結果に関連する知識、科学的基礎及び技術が向上し、広く共有され、移転され、適用される。  
環境省 仮訳

**行動指針**  
生物多様性に関する知識、科学的基礎、及び技術の向上を目指し、情報通信技術を使ったモニタリング技術の開発と普及、生物多様性モニタリングによるデータ蓄積などを積極的に推進する。  
（解説）  
生物多様性の保全を進めるために、生物多様性に関する新しい技術の開発やモニタリング手法の改善が求められています。また、科学的なデータの蓄積も重要な課題となっています。求められている知識・技術は、生物多様性の価値、現状や傾向、損失の影響に関する知識、科学的基礎、及び技術を含みます。例えば、センサー技術、解析技術、衛星監視技術などモニタリングに利用できる技術を開発することや、事業所緑地、周辺地域の生物多様性調査で得られたデータを公開することにより、目標19の達成に貢献できます。

**取組み事例**  
●モニタリングに利用できるセンサー技術、解析技術、衛星監視技術などの開発  
●多くの生物多様性関連情報をより検索・把握しやすい仕組みづくり  
●事業所の緑地などにおける生態系調査と情報の公開  
●定量的評価(生物多様性影響評価)手法の開発と利用

日本電機工業会ウェブサイトに掲載  
<http://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/biodiversity.html>



# 行動指針一覽



愛知目標	行動指針
目標① 【普及啓発】	生物多様性を保全することの重要性が広く認知されるように、従業員への生物多様性に関する教育を積極的に推進する。また、取組み状況の情報発信やステークホルダーとの連携を通して、社会の意識向上に貢献する。
目標④ 【持続可能な生産と消費】	持続可能な生産及び消費の実現に向け、各ライフサイクルステージにおいて、自社の生産活動やサプライチェーンも含めて以下の活動を積極的に推進する。 <ul style="list-style-type: none"><li>■ 低炭素社会実行計画に則した取組みの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・生産プロセスにおけるCO2排出抑制の継続的取組み</li><li>・低炭素社会の実現に資する製品・サービスの供給</li></ul></li><li>■ 環境自主行動計画（循環型社会形成編）に則した取組みの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物最終処分量の削減</li><li>・3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動</li></ul></li><li>■ 直接的に生物多様性保全に資する取組みの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性に配慮した原材料調達など</li></ul></li></ul>
目標⑤ 【生息地破壊の抑止】	生息地の保護ならびにその劣化と分断を低減するために、生物多様性に配慮した事業所の緑地管理や社会貢献活動、周辺地域における生態系ネットワークの構築などを積極的に推進する。
目標⑧ 【汚染の抑制】	生態系や生物多様性にとって有害な汚染を防止するため、グローバル視点で化学物質の適正管理に努め、生態系への悪影響を積極的に抑制する。
目標⑨ 【外来種】	侵略的外来種による影響を防除するため、主に製品の輸送時や事業所の緑地管理、社会貢献活動などにおいて、侵略的外来種の駆除や侵入の防止、ならびに意識啓発を積極的に推進する。
目標⑪ 【保護地域】	生物多様性にとって重要な保護地域の面積拡大のため、社有地や事業所における保護地域に資する生物多様性に配慮した緑地管理や、社外の保護地域における保全活動を積極的に推進する。
目標⑭ 【生態系サービス】	生態系サービスが持続可能な形で利用できるように、生態系の保全・回復活動を積極的に推進する。
目標⑰ 【知識・技術の向上と普及】	生物多様性に関する知識、科学的基盤、及び技術の向上を目指し、情報通信技術を使ったモニタリング技術の開発と普及、生物多様性モニタリングによるデータ蓄積などを積極的に推進する。



おわりに



**Let's start biodiversity action !**

私たちの暮らしを支える生物多様性を  
次世代に引き継ぎ、事業を将来に渡って  
継続するために、できるところから取組みを  
はじめてみましょう。



# 参考資料



団体名	サイト名・資料名	概要	URL (2014年3月現在)
環境省	みんなで学ぶ、みんなで守る生物多様性	生物多様性全般や生物多様性国家戦略等を紹介。	<a href="http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/about.html">http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/about.html</a>
環境省	TEEB報告書普及啓発用パンフレット「価値ある自然」	TEEB(生態系と生物多様性の経済学)報告書の概要を解説したパンフレット。	<a href="http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/TEEB_pamphlet.html">http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/TEEB_pamphlet.html</a>
環境省	自然の恵みの価値を計る	生物多様性と生態系サービスの経済価値の評価などを紹介	<a href="http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/valuation/index.html">http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/valuation/index.html</a>
環境省	環境白書	環境省が、地球環境に関する問題と、それをとりまく経済活動の状況等をまとめた報告書。	<a href="http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/">http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/</a>
環境省	生物多様性民間参画ガイドライン	環境省が策定した、企業の自主的な活動の指針となる生物多様性企業活動ガイドライン。	<a href="http://www.env.go.jp/nature/biodic/gl_participation/index.html">http://www.env.go.jp/nature/biodic/gl_participation/index.html</a>
国際自然保護連合 日本委員会	にじゅうまるプロジェクト	愛知目標の実現支援を目指すプロジェクト。	<a href="http://bd20.jp/">http://bd20.jp/</a>
一般社団法人 日本経済団体連合 会	経団連 生物多様性宣言、 行動指針とその手引き	経団連が、企業の立場から、生物多様性保全に積極的に取り組んで行くために示した宣言、行動指針とその手引き。	<a href="http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/026.html">http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/026.html</a>
NKSJリスクマネジメント株式会社	NKSJ-RMLレポートIssue45, 「企業における生物多様性 リスクへの対応」	生物多様性リスクの事例を紹介しているレポート。	<a href="http://www.sjnk-rm.co.jp/publications/pdf/r45.pdf">http://www.sjnk-rm.co.jp/publications/pdf/r45.pdf</a>
電機・電子4団体 生物多様性WG	生物多様性取組み事例集	活動事例を電機電子関連の事業と関連づけて整理した報告書。	<a href="http://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/biodiversity.html">http://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/biodiversity.html</a>

WG参加企業

エスペック株式会社  
株式会社東芝  
日本電気株式会社  
株式会社日立製作所  
三菱電機株式会社  
株式会社安川電機

ソニー株式会社  
株式会社ニコン  
パナソニック株式会社  
富士通株式会社  
株式会社明電舎

事務局

一般社団法人日本電機工業会(JEMA)  
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)  
一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)  
一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)

<お問い合わせ先>

一般社団法人 日本電機工業会 環境部  
TEL : 03-3556-5883

